

長浜市地域農業経営基盤強化促進計画の変更公告

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第5項の規定に基づき、地域農業経営基盤強化促進計画を変更したので、同条第8項の規定により公告する。

令和8年7月7日

長浜市長 浅見 宣義

- 1 地域農業経営基盤強化促進計画を変更した地区
別紙のとおり
- 2 縦覧場所
長浜市産業観光部農政課
長浜市八幡東町632番地

対象地区一覧

番号	地域計画の地区		地区内農業集落名
1	長浜地区	常喜町	常喜町
2	長浜地区	相撲町・列見町・十里町	相撲町・列見町・十里町
3	浅井地区	木尾町	木尾町
4	高月地区	高月町松尾	高月町松尾
5	木之本地区	木之本町木之本	木之本町木之本
6	西浅井地区	西浅井町塩津浜	西浅井町塩津浜